

富谷市特別簡易型総合評価方式

落札者決定基準

平成 30 年 7 月

富 谷 市

1 総則

本基準は、富谷市が発注する建設工事における請負者の選定を、特別簡易型総合評価方式で実施するにあたっての基準を示すものである。

2 総合評価に関する事項

(1) 総合評価は、入札参加者のうち、次のいずれの要件も満たすものを対象に行う。

- ア 入札参加者が公告に定めた必要な要件を満たし、無効でない者
- イ 価格以外の評価を行うため、総合評価技術資料調書（様式1）及び様式1に記入した評価点を証する書類等を提出した者
- ウ 入札価格が予定価格以下であり、かつ、最低制限価格以上で入札した者

(2) 総合評価点は次の式により算定する。

総合評価点＝価格評価点＋価格以外の評価点

(3) 価格評価点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

ア 価格評価点 価格評価点は、以下の計算式のとおりとする。

価格評価点＝100×（1－入札価格／予定価格）

※ 価格評価点は、小数点以下第3位を切り捨てし、小数点以下第2位とする。

イ 価格以外の評価点 20.0点

ウ 総合評価点 ア＋イの合計点数とする。

3 価格以外の評価点の算定方法

(1) 価格以外の評価点は、入札参加者が提出した総合評価技術資料調書（様式1）により、価格以外の評価項目及び評価基準に基づいて算定した評価点の合計とする。

(2) 総合評価技術資料調書等の提出が無い者の取扱い

総合評価技術資料調書（様式1）及び様式1に記入した評価点を証する書類等の提出が無い者は失格とする。

(3) 価格以外の評価点は、入札参加者の申告を最大点とし、錯誤の取扱いにより発注者が行う修正評価点は、減点措置のみとする。

(4) 錯誤の申告による応札①

入札参加者が有している実績以上の内容で申告をした場合、入札参加者に明確に証明できる資料の再提出を求めるものとし、資料の再提出が無い場合又は確認できない場合は、錯誤による応札とし、実績どおりの点数に減点措置を行う。

(5) 錯誤の申告による応札②

入札参加者が有している実績以下の内容で申告をした場合は、錯誤による応札とし、申告内容どおりに評価する。

4 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定

入札価格が予定価格以下で、かつ、最低制限価格以上で入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価点と同点の場合の取扱い

総合評価点が最も高い者が2者以上あるときは、入札価格が低い者を落札者とし、入札価格が同じ場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(3) 配置予定の技術者に対するヒアリング

入札参加者から提出された資料等の適否を判断するため、必要に応じて配置予定の技術者に対し、次の項目等について、ヒアリングが出来るものとする。

ア 配置する技術者の経歴及び資格

イ 類似工事の経験の有無

ウ 類似工事の施工実績として挙げた工事の概要、特に留意した点・工夫した点

(4) 配置予定の技術者の取扱い

配置予定の技術者の変更は原則として認めない。ただし、工場製作等を含む工事又は技術者のやむを得ない事情（病気、死亡、退職等極めて特別の場合）等により変更が必要と監督職員が認め、価格以外の評価点が同等又は同等以上となる場合を除く。

なお、工場製作等を含む工事で、施工箇所とは別の工場等に他の技術者を配置する場合は、工事費の過半以上を占める工種を担当する技術者について評価点を算出するものとする。

5 価格以外の評価項目及び評価点

次の評価項目について、それぞれの評価基準により各々の評価点を算出する。

価格以外の評価項目及び評価基準

評価の視点		評価項目	評価点	提出資料	
技術力	企業評価	ア 過去の工事実績（過去5年間）		契約書及び仕様書の写	
		類似工事の施工実績2件以上あり	2		
		類似工事の施工実績1件あり	1		
		イ 公共機関からの優良工事表彰の有無（過去5年間）		賞状の写し及び表彰された工事契約書並びに仕様書の写	
		表彰実績あり（類似工事）	1		
		表彰実績あり（他工事）	0.5		
		ウ ISO等認証取得状況		認証取得を証明する書類の写	
		ISO9001及び14001の認証取得済み	1		
		ISO9001又は14001のいずれか一方の認証取得済み、若しくはISOに準じた認証機関からの認証取得済み	0.5		
		小計			最大4点
	配置する技術者の能力	ア 主任技術者の保有する資格の有無			技術者資格者証等の写
			1級施工管理技士又は監理技術者	2	
			2級施工管理技士	1	
		イ 継続教育（CPD）の取組状況の有無			受講証明書の写
継続教育の証明あり（各団体推奨単位以上取得）			1		
継続教育の証明あり（各団体推奨単位1/2以上取得）		0.5			
ウ 主任技術者の施工経験の有無（過去5年間）				契約書、現場代理人等通知書及び仕様書等の写	
		類似工事の施工経験2件以上あり	1		
	類似工事の施工経験1件あり	0.5			
小計			最大4点		
社会性	ア 建設業退職金共済制度又は退職一時金制度導入の有無			契約者証等の写	
		建退共又は退職一時金制度導入済み	1		
	イ 企業年金制度導入の有無			契約者証等の写	
		企業年金制度導入済み	1		
	ウ 障害者雇用の有無			雇用証明書及び障害者認定書の写	
		雇用率が法定雇用率1.76%（建設業の除外率含む）以上	1		
		雇用率が法定雇用率1.76%（建設業の除外率含む）未満	0.5		
小計			最大3点		

地域 性	地域貢献	ア 富谷市に本支店、営業所等の所在地の有無		確認できる書類 (登記事項証明書 等の写)
		本社あり	4	
		支店、営業所等あり	2	
		イ 富谷市との災害協定の有無		災害協定書の写・ 証明書等の写
		災害協定あり	2	
		ウ 地域支援活動等の有無		活動状況が確認で きる証明書等
		市内における地域支援活動等の実施	1	
		市外のみ地域支援活動等の実施	0.5	
エ 富谷市との除雪業務委託契約の有無		契約書及び仕様書 の写		
業務委託契約あり	2			
小 計			最大 9 点	
減 点	不誠実な 行為	ア 富谷市から過去 1 年以内の指名停止の有無		自己申告及び指名 停止状況の確認
		3 月以内の指名停止回数 1 回につき 1 点減点	△1	
		3 月を超え 6 月以内の指名停止回数 1 回につき 2 点減点	△2	
		6 月を超える指名停止回数 1 回につき 3 点減点	△3	
合 計			最大 20 点	

○類似工事の条件

公告日までに完成し、引き渡し完了した工事とする。なお、類似工事の詳細は公告で示す。

6 価格以外の評価項目及び評価基準の説明

(1) 技術力（企業評価）

ア 過去の工事実績（過去5年間）

配点	記載内容	評価基準
2	優良	類似工事の施工実績2件以上あり
1	標準	類似工事の施工実績1件あり
0	—	実績なし

- ・ 類似工事の条件

公告日までに完成し、引き渡し完了した工事とする。なお、類似工事の詳細は公告で示す。

- ・ 当該工事の公告日の属する年度の直前5か年度及び当該工事入札公告日までに完成し、引き渡し完了した工事を対象とする。
- ・ 類似工事の内容が確認できる書類を添付すること。

イ 公共機関からの優良工事表彰の有無（過去5年間）

配点	記載内容	評価基準
1	優良	実績あり（類似工事）
0.5	標準	実績あり（他工事）
0	—	実績なし

- ・ 類似工事の条件は、上記の「ア過去の工事実績（過去5年間）」と同様とする。
- ・ 優良工事表彰の対象となった工事の内容により評価を決定する。
- ・ 公共機関は、国、宮城県及び宮城県内の市町村であること。

当該工事の公告日の属する年度の直前5か年度及び当該工事入札公告日までに受賞した工事を対象とする。

ウ ISO等認証取得状況

配点	記載内容	評価基準
1	優良	ISO9001 及び 14001 の認証を取得
0.5	良	ISO9001 又は 14001 のいずれか一方の認証を取得、若しくは ISO に準じた認証機関からの認証取得
0	—	認証未取得

- ・ ISOに準じた認証機関の主な機関は次のとおりです。
みちのく EMS（みちのく環境管理規格機構）
KES（特定非営利活動法人 KES 環境機構）
エコアクション21（財団法人地球環境戦略研究機関）
グリーン経営認証制度（交通エコロジー・モビリティ財団）等
- ・ 認証機関からの認証取得を証明する書類を添付すること。

(2) 技術力（配置する技術者の能力）

ア 主任技術者の保有する資格の有無

配点	記載内容	評価基準
2	標準	1級施工管理技士又は監理技術者
1	—	2級施工管理技士

- ・ 当該工種に必要な施工管理技士を配置すること。

イ 継続教育（CPD）の取組状況の有無

配点	記載内容	評価基準
1	優良	継続教育の証明あり（各団体推奨単位以上取得）
0.5	標準	継続教育の証明あり（各団体推奨単位の1/2以上推奨単位未満取得）
0	—	継続教育の証明なし又は各団体推奨単位以下の1/2未満取得

- ・ 当該工種に配置する技術者について、以下のいずれかの対象団体が実施している継続教育の登録の有無及び各団体の推奨単位に対する単位の状況を申告する。

（社）日本技術士会 150単位（3年間）

（社）全国土木施工管理技士連合会 30単位（1年間）

農業土木技術者継続教育機構 50単位（1年間）

（社）日本建築士会連合会 50単位（1年間）

ウ 主任技術者の施工経験の有無（過去5年間）

配点	記載内容	評価基準
1	優良	類似工事の施工経験2件以上あり
0.5	標準	類似工事の施工経験1件あり
0	—	類似工事の施工経験なし

- ・ 類似工事の条件は、上記「(1) 技術力（企業評価）」の「ア過去の工事実績（過去5年間）」と同様とする。
- ・ 施工経験は、配置技術者又は現場代理人（配置技術者としての資格要件を有する者）としての経験とする。
- ・ 当該工事の公告日の属する年度の直前5か年度及び当該工事入札公告日までに完成し、引き渡し完了した工事を対象とする。
- ・ 類似工事の内容が確認できる書類を添付すること。
- ・ 以前に勤務していた会社の時の施工経験であっても可とする。ただし、類似工事の施工が確認できる資料を添付すること。

(3) 社会性（労働福祉）

ア 建設業退職金共済制度又は退職一時金制度導入の有無

配点	記載内容	評価基準
1	優良	自社導入済
0	—	自社未導入

- 対象制度（経営事項審査で加点評価される以下のいずれかの制度とする。）
 - 「労働協約」又は「就業規則」に退職手当に関する事項について定めがある場合
 - 建設業退職金共済制度
 - 特定退職金制度
 - 中小企業退職金制度

イ 企業年金制度導入の有無

配点	記載内容	評価基準
1	優良	自社加入済
0	—	自社未加入

- 対象制度（経営事項審査で加点評価される以下のいずれかの制度とする。）
 - 厚生年金基金制度
 - 確定給付年金制度
 - 適格退職年金制度
 - 確定拠出年金制度

ウ 障害者雇用の有無（適用法令:障害者の雇用の促進等に関する法律）

配点	記載内容	評価基準
1	優良	障害者の雇用率が法定雇用率 1.76%（建設業の除外率含む。）以上
0.5	標準	障害者の雇用率が法定雇用率 1.76%（建設業の除外率含む。）未満
0	—	障害者の雇用なし

※ 以下の式により算出する。

- 雇用障害者数／建設業従業員数×100（%）により算出する。
- 応札企業と直接雇用関係にある建設業従業員（雇用期間を特に限定することなく常時雇用する労働者（1週間の所定労働時間が当該事業主の事業所に雇用する労働者の1週間の所定労働時間に比し短く、かつ、厚生労働大臣が定める時間数未満である常時雇用する労働者を除く。))を対象とする。
- 重度障害者（1級又は2級相当）の認定を受けている者を雇用している場合は、その1人をもって障害者2人とみなす。

(4) 地域性（地域貢献）

ア 富谷市に本支店、営業所等の所在地の有無

配点	記載内容	評価基準
4	優良	本社あり
2	標準	支店・営業所等あり
0	—	なし

- ・ 基準日は、最新の富谷市一般競争入札及び指名競争入札参加登録承認時とし、事務所等の所在地により評価する。

イ 富谷市との災害協定の有無

配点	記載内容	評価基準
2	優良	災害協定あり
0	—	災害協定なし

- ・ 基準日は、公告日とする。
- ・ 富谷市と災害協定を締結していることが、確認できる書類を添付すること。
- ・ 富谷市と協議会等とで災害協定を締結している場合は、協議会の会員であれば、「災害協定あり」と評価する。その場合、締結していることが確認できる書類及び協議会等の会員であることが、確認できる証明書を添付すること。（任意様式）

ウ 地域支援活動等の有無

配点	記載内容	評価基準
1	優良	市内における支援活動等の実施
0.5	良	市外のみでの支援活動等の実施
0	—	なし

- ・ 対象活動は、当該工事の公告日の属する年度及び前年度とし継続的に実施している実績があるものを対象とする。ただし、当該年度分について公告日までに実施していない場合は、実施が確実な計画書等を添付すること。（任意様式）

- ・ 地域支援活動とは、当該活動により地域社会に貢献し、住民の生活の福祉向上が図れる活動とする。

（例）交通安全、防犯対策、消防防災、環境活動、福祉活動、などのボランティア活動

- ・ 法人格を有する団体が実施する地域支援活動等にあつては、内容が確認できる団体発行の証明書等を添付すること。（任意様式）

※ 法人格を有しない団体が実施する地域支援活動等にあつては、上記に代えて個人（代表者）の証明書も可とする。（任意様式）

なお、証明書が無い場合には、活動報告書及び写真等を添付して疎明すること。

エ 富谷市との除雪業務委託契約の有無

配点	記載内容	評価基準
2	優良	業務委託契約あり
0	—	業務委託契約なし

- 対象となる契約は、当該工事の公告日の属する年度及び前年度とし継続的に契約している実績があるものを対象とする。ただし、当該年度分について公告日までに契約していない場合は、受託を可能とする計画書等を添付すること。(任意様式)

(5) 減点 (不誠実な行為)

ア 富谷市から過去1年以内の指名停止の有無

配点	記載内容	評価基準
0	標準	指名停止なし
△1	劣る	3月以内の指名停止を受けている回数
△2	劣る	3月を超え6月以内の指名停止を受けている回数
△3	劣る	6月を超えた指名停止を受けている回数

- 基準日は、公告日とする。
- 過去1年以内に富谷市から指名停止処分を受けている場合に減点とする。
- 指名停止通知日を基準とし、指名停止処分1回につき指名停止期間に対応した配点を乗じた点数を減点する。
例えば、1月の指名停止処分が1回、6月の指名停止処分が1回ある場合については、合計3点が減点となる。

7 提出する書類等

- (1) 入札参加資格申請時に総合評価技術資料調書(様式1)及び様式1に記入した評価点を証する書類等、類似工事の施工実績調書(様式2)、配置予定の技術者に関する調書(様式3)を提出すること。なお、様式1については「入札者記入欄」に自己申告により評価点を必ず記載すること。